

青少年の皆さんの やる気を 応援します！

青少年地域活動チャレンジ支援事業

1. 対象団体

構成員の過半数が中学生～20代の青少年であるグループ（6団体程度）

2. 対象となる活動

- (1) 少年自身が自主的に企画・運営する青少年育成活動や地域活動、研修会、ネットワークづくり等。
- (2) 電子メディアとの付き合い方について地域（他校種の児童生徒、保護者等を含む）へ発信する活動

※前年度に本会から助成を受けたグループについては、内容に発展性があるものに限る。

※(1)の活動については、学校の教育活動として行われるものは対象外。

4. 補助金の交付額及び対象経費

- (1) 補助率：定額
- (2) 補助額：1団体につき上限10万円
※補助金交付申請額が5万円に満たないものは対象外。
- (3) 対象経費：謝金、旅費、消耗品費、通信費、印刷製本費、使用料等。
※食糧費（食事代等）については対象外。

5. 助成までの流れ

- (1) 申請書を取り寄せる
 - ・各青少年育成市町村民会議または青少年育成島根県民会議に連絡
 - ・青少年育成島根県民会議のホームページからダウンロード
- (2) 申請書を提出する
 - ・締切：平成29年6月23日（金）
※提出先 各青少年育成市町村民会議
- (3) 青少年育成島根県民会議で審査
 - ・申込書の申請内容を審査のうえ助成団体を決定（6団体程度）
 - ・助成決定（5万円以上10万円以内）



青少年育成島根県民会議（県庁青少年家庭課内）

TEL：0852-22-6524

FAX：0852-22-6045